

令和 8 年度【行財政局】臨時的任用職員 (予算・決算等に関する業務) 募集案内

臨時的任用職員とは、一般職常勤職員の出産休暇などにより欠員が生じ、代替職員が必要な場合に任用する臨時の職員で、一般職常勤職員と同様の業務に従事します。

1 職種

一般行政事務

2 職務内容

- (1) 予算・決算等に関する業務（国・他都市等からの照会への対応、予算・決算等に関する発行物の作成、メール電話対応、その他事務）
- (2) 課内庶務・労務業務
- (3) その他、所属長が必要と認める業務（大規模災害発生時における災害対応業務を含みます。）

3 応募資格

- (1) メール・電話対応ができること
- (2) パソコン（Word、Excel 等）の基本操作ができること

4 募集人数

1 名

5 勤務条件及び報酬等

- (1) 任用期間
令和 8 年 11 月 1 日から令和 9 年 2 月 28 日まで
※欠員事由の延長、消滅により変更になる場合があります。
- (2) 勤務時間
8 時 30 分から 17 時 15 分まで（途中休憩時間 1 時間）
※業務繁忙の時期には超過勤務が発生する見込みです。
※業務内容により 9 時 30 分から 18 時 15 分の勤務を割り振ることを想定しています。
- (3) 勤務日
週 5 日（土日祝日及び年末年始等の休庁日を除く）
- (4) 勤務場所
横浜市役所 11 階 行財政局財政課
- (5) 人事異動
原則として異動しない（機構改革や事務移管によるものは除く）
- (6) 給与
給与月額目安 高校卒：231,072 円 大学卒：267,844 円
※給与月額には、地域手当を含みます。卒業後に職歴等がある場合には、一定の基準に基づいて加算される場合があります。
※その他状況に応じて、期末・勤勉手当、通勤手当等が支給されます。
- (7) 休暇
年次休暇、病気休暇、結婚休暇、介護休暇等
※年次休暇、病気休暇、介護休暇については、一般職常勤職員と扱いが異なります。
任用されるまでに条例改正等が行われた場合は、その定めるところによります。

6 応募方法・書類提出期限等

(1) 応募期限

令和8年9月17日必着（持参の場合は同日17時00分まで）

(2) 応募書類

別紙「選考申込書」、「原稿用紙(手書きの場合のみ)」、「履歴書」

(3) 提出先

ア メールで提出の場合

gz-zaisei-saiyo@city.yokohama.lg.jp

イ 郵送で提出の場合

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

横浜市行財政局財政課 採用担当

※郵送の場合は必ず簡易書留にて送付してください。

※ご提出いただいた書類は採用の有無を問わず返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

7 選考日程

(1) 書類選考及び面接

・書類選考及び面接日：令和8年9月下旬（予定）

・会場：横浜市役所内会議室（横浜市中区本町6丁目50番地の10）

※詳細な日時・会場は別途お知らせします。（必要に応じ、電話で連絡することがあります。）

8 選考結果通知時期

(1) 令和8年9月下旬（予定）

※必要に応じ、電話連絡をすることがあります。

9 雇入時健康診断

必要に応じ、雇入れ時に健康診断を受診していただくことがあります。

10 問合せ先

横浜市行財政局財政課 採用担当

電話：045-671-2231

Email：gz-zaisei-saiyo@city.yokohama.lg.jp